



平成26年3月14日  
内閣府（防災担当）

## 中央防災会議「防災対策実行会議」（第3回） 議事概要について

### 1. 専門調査会の概要

日時：平成25年12月24日（火）14：00～15：30

場所：官邸2階大ホール

出席者：＜閣僚委員＞菅内閣官房長官（座長）、古屋防災担当大臣、関口総務副大臣、土井国土交通大臣政務官、  
＜学識経験者委員＞大原、河田、河野、小室、野口、増田、村野、森各委員  
＜その他＞杉田内閣官房副長官、西村内閣府副大臣、三ツ矢外務副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、米村内閣危機管理監

### 2. 議事概要

#### （1）座長挨拶（内閣官房長官）

この度の臨時国会で成立した南海トラフ地震対策特別措置法、首都直下地震対策特別措置法、防災・減災等に資する国土強靱化基本法の3つの法律を適切に施行していくことにより、引き続き防災対策に万全を期してまいります。本日のテーマのうち首都直下地震関係のものについては、先般最終報告を公表したところであり、メディアなどの関心も高い。喫緊の課題である政府の業務継続計画の策定をはじめとする、それぞれのテーマについて、委員の皆様のご議論をお願いしたい。

#### （2）自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

#### ■議題1：首都直下地震対策検討WG最終報告及び政府業務継続計画案について

- 放置車両の排除について、現行法制で可能な対応の整理及び新たな法制上の措置を検討の上、関係省庁には積極的な取組をお願いしたい。
- 首都直下地震の際には、海外への適切な情報発信が大変重要な要素。ぜひ万全の体制を取ってほしい。
- 「防活」の精神を国民へ普及させる必要がある。
- 首都直下地震対策WG最終報告について、数字が独り歩きしないよう、マスコミへの丁

寧な説明を行うことが必要。

- 首都直下地震対策について、最大クラスのものも想定した長期的な取組を行う、ということを示すべき。
- 南海トラフ地震の被害想定における長周期地震による影響について、早期に結論を出していただきたい。
- 首都直下地震の際の、国・都県・市区町村の権限の隙間及び輻輳をどうするのか考える必要があるのではないか。
- 政府BCPについて、冬季におけるインフルエンザ対策や夏季における冷房問題等、細かな場合分けを行うべきでないか。
- 首都圏においては、電車通学をしている児童がいるが、通学時に災害が起こった時にどう児童を守るかを考える必要がある。
- 2020年東京オリンピックを見据えた各国VIPの生活の確保をどうするか検討しておく必要があるのではないか。
- 政府BCPについて、時間単位での管理を行った上でやるべきことと、うまくいかなかったときにどうするかについても検討を深めるべき。

#### ■議題2：被災者行政に係る課題について（住まいの再建関係）

- 賃貸住宅の活用について、大規模災害の際には一つの都道府県単独では供給量が不足するため、県を超えた連携が必要。他都道府県と情報を共有できる情報フォーマットを作成すべき。
- 被災者生活再建支援制度について、引き続き都道府県と意見交換をさせてほしい。
- 被災者がまとまって避難できない場合のコミュニティ維持のため、バーチャルな情報システム空間を構築する仕組みについても検討してほしい。
- 支援者がいなければ生活できない方々をどこに避難させ、どのように支援体制を構築するかを検討してほしい。
- 避難の際のコミュニティの維持の観点から、市町村の末端まで情報が行き届くようにし、予防的に地域における議論を促す仕組みを構築する必要がある。
- 応急仮設住宅の建設について、応急仮設住宅の仕様に係る標準化した指導マニュアルの作成を行い、地元建築業者が参画できる仕組みを構築することも考える必要がある。
- 応急仮設住宅建設に際しては、出口戦略を見通した対応が必要。
- 応急仮設住宅に集会所や談話室を併設することは復興を考える中で重要であり、積極的な取組をお願いしたい。

#### ■議題3：「防災先進国・日本」を世界に発信する取組について（第3回国連防災世界会議関係）

- 防災技術の海外展開については、受け手のニーズ・技術力に合った取組を行う必要がある。
- 災害後に後追いの的に制度整備を行うのではなく、未然防止の観点による制度設計を行ってはどうか。

- 多国間での防災協力を見据えた国際標準化の取組を行ってはどうか。
- 防災技術の提供を国際交渉のツールとして有効に活用して欲しい。
- 我が国がこれまで行っている制度改革や政府の体制、仕組みを国際的にアピールしていくことも重要ではないか。
- 発展途上国に受け入れられ難い「防災の主流化」が、どうやったら受け入れられるようになるか、工夫が必要。
- 発展途上国における防災教育の普及のための取組ができないか(要支援者名簿を作成しただけで安心することのないように活用する仕組みが重要)。
- 防災技術に係る研究開発に対する集中的な資源の投資を、国として考慮してほしい。

■その他

- ブロックごとの大規模災害への対応のための拠点づくりを検討してほしい。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）

参事官 青柳 一郎

企画官 古矢 一郎

参事官補佐 加藤 隆佳

TEL : 03-3501-5408 (直通) FAX : 03-3503-5690